

富士にじいろ保育園一時預かり保育事業利用契約書

富士にじいろ保育園(以下「当該事業所」という。)と一時預かり保育事業利用希望の保護者(以下「保護者等」という。)は、保護者等が当該事業所を利用することに関し、次のとおり契約を締結する。

- 1 当該事業所は、保護者等が申し出た一時預かり保育希望理由、日時等を確認し、一時預かり保育を保護者等に提供することとする。
- 2 保護者等は、当該事業所が説明した「利用規約」「一時預かり事業案内」の内容について同意し、これらに定められた保護者等の義務(利用者負担その他の支払いを含む。)を履行することとする。
- 3 この契約の有効期間は、令和 年 月 日から一時預かり保育事業の利用を保護者等が取り下げるまでとする。
- 4 当該事業所は、本契約にかかる内容に変更があった場合、その内容について保護者等に説明し、同意を得ることとする。

上記の内容を証するため、本書2通を作成し、当該事業所と保護者等の双方が自署又は記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

(当該事業所)

(※自署又は記名押印)

事業所(名称) 富士にじいろ保育園

事業所(所在地) 富士市蓼原 186-29

園長・管理者(氏名) _____

(保護者等)

(※自署又は記名押印)

保護者※(氏名) _____

子ども(氏名) _____

住所: _____